

4月1日から 玉名市役所 組織再編

# 玉名市の 「組織が変わります」

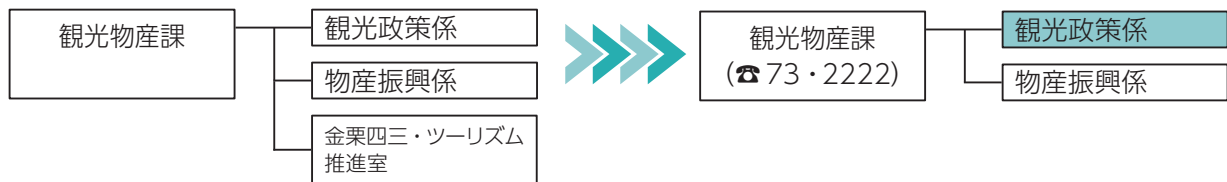
効率的かつ効果的に業務を遂行できる体制の整備を図るため、令和8年度に組織機構の再編を実施します。

固総務課 (☎ 75・1420)

## 変更点 1 観光物産課内の係単位の統合

- 金栗四三・ツーリズム推進室を観光物産課観光政策係に統合します。

令和4年度に推進室を設置し、金栗イズムを継承した新たな観光モデルである「玉名型ツーリズム」の創出や交流・関係人口の増加を図ってきたところです。今後も引き続きツーリズムの推進を図り、更に、「金栗四三」を本市における観光コンテンツの1つと捉え観光政策として取り組むためそのPRを観光政策係で実施します。



## 変更点 2 高齢介護課内の係の再編

- 高齢者支援係を2つの係に再編し、事業所指導係の業務を介護保険係で行います。

地域包括ケアシステムを一層推進するため高齢者支援係を再編します。また、介護保険指定事業所等の指導及び監督に関する事務をより効果的・効率的に行うため介護保険係で実施します。



## 変更点 3 総合福祉課内の係単位の統合

- 令和7年8月豪雨災害発災直後に設置し被災者に寄り添った支援を実施してきましたが、市民生活やインフラの機能回復の進捗を鑑み4月からは総合福祉課福祉政策係で引き続き必要とされる人々への支援を行います。

